

ショートタイムワーカーを募集します！

人材不足の解消の鍵はここにある！東浦町  ソフトバンクが新たな取組

テレワークによる短時間勤務を行う「ショートタイムワーカー」を募集し、子育て世代の方など、育児や家庭の事情で長時間勤務や通勤などが難しい方の社会参加を後押しします。

■案件名：ショートタイムワーカー募集

●募集期間：3月1日（土）～3月31日（月）

●勤務期間：5月～10月（6か月間）

●勤務時間：週8時間程度

●対象：子育て世代や家庭の事情によりフルタイム勤務が難しい方

※インターネット環境が必要

●募集事業者：社会福祉法人成仁会、株式会社 T-NEXT、OPU 株式会社

●内容

町内事業者の人材不足が課題とされている中で、東浦町は、ソフトバンク株式会社が推進する「ショートタイムワーク」という働き方を基にして、テレワークによる短時間雇用の推進事業を実施しています。

本事業では、テレワークによる短時間勤務を行う「ショートタイムワーカー」を募集し、育児や家庭の事情で長時間勤務や通勤が難しい子育て世代などの休眠人材が、自分の得意な分野を活かして短時間・在宅勤務で働けるように、町内の事業者とのマッチングの手助けをします。

業務内容等の詳細については、募集開始後、町の広報誌及びホームページ等でお知らせいたします。

町内事業者の人材不足の解消と、今まで育児や家庭の事情等により働くことを諦めていた方が、多様性のある働き方を知り、社会参加するきっかけとなることを期待します。

■問い合わせ

東浦町商工振興課（勤労福祉会館内）  0562-83-6118 担当：大橋